



NEW

パトロールニュース

回覧

まもるくん

発行
令和5年6月
日出町防犯協会連合会
TEL 72-2706
杵築日出警察署
TEL 72-2131

夏の安全対策！

下調べへも
しっかり！行き先
伝えて

山では…

低い山でも油断は禁物。登ろうとする山の下調べを入念に。
地図、雨具、非常食等の携行品の準備は万全に。
体力を見極めて無理ない登山計画を立て、登山計画書の確実な提出を。
携帯電話等を必ず携行、行き先を家族に必ず伝えて。

海・川では…

- ・ 遊泳禁止、立入禁止を必ず守る。
- ・ 予想外の深みや急な増水など、海よりも川の方が危険。川での水遊びは、なるべくしない。
- ・ 泳ぐ前には準備運動を入念に。
- ・ お酒を飲んだら泳がない。
- ・ 気象情報に要注意。天気が急変したら予定を中止し、早めの帰宅を。

泳いじゃ
ダメよ！

ネットの危険から子ども達を守るために！

スマートフォンやゲーム機等インターネットの利用にはフィルタリングを！



スマートフォン（スマホ）や携帯ゲームなど保有する家庭が多くなっています。子ども達が利用するスマホだけでなく、Wi-Fi 等でインターネット接続が可能な携帯ゲームや携帯音楽プレーヤーを利用して、性犯罪被害に遭うケースも続発しています。スマホ等には必ずフィルタリングを利用し、ルールやマナーを教え子ども達を非行や犯罪被害・加害から守りましょう。

潜む危険性

- ★架空請求
- ★個人情報流出
- ★不正アプリ
- ★誹謗・中傷
- ★依存症

～家庭のルールを作りましょう～

買い物えたままでなく、利用状況を把握し、危険性をきっちり認識させるのは大人の義務です。節度ある利用ができるかどうか、買う前にしっかりと話し合い、ルールを作ることが必要です。

[5月中の主な窃盗犯罪等の発生受理状況]

No.	犯罪別	発生場所	No.	犯罪別	発生場所
1	万引き	日出	2	万引き	日出

全刑法犯認知件数 令和5年 1月～5月末 14件 前年同月対比 +6件

青少年の非行・被害防止対策の推進

新型コロナが5類へ移行され、この夏は楽しいお祭りやイベントが例年どおり開催されそうです。

楽しいイベント等に加えて、夏休み時期は、学校や勉強から解放され、ついつい気が緩みがちになり、お酒やたばこに手を出したり、夜遅くまで出歩いてしまうことも…

○ ルール遵守の徹底

① 飲酒や喫煙の禁止

20歳未満の飲酒や喫煙は、当然ながら法律で禁止されており、飲酒や喫煙をしてしまうと、不良行為少年として補導の対象になりますし、学校に通知するケースもあります。

② 深夜はいかいの禁止

正当な理由なく、深夜（午後11時～翌午前4時）の時間帯に屋外をはいかいる行為やたむろする行為は禁止されています。

例) 友達と遊び過ぎて帰りが遅くなってしまった・・・×

夜中にお菓子を買いにコンビニまで行った・・・×

飲酒や喫煙と同様に、不良行為少年として補導の対象になります。

③ 家出や無断外泊の禁止

飲酒や喫煙、深夜はいかいに加えて、家出や無断外泊なども禁止されており、同じく少年補導の対象になります。

これらのルールを守らないと、犯罪行為に手を染めてしまう危険性や、犯罪被害に遭う危険性も...

ルールを再確認、遵守し、楽しい思い出を作りましょう！



○ 闇バイトにご用心！！

#闇バイト#裏バイト#高額バイト#即日入金#小遣い稼ぎ#運びの仕事#受け#出し#叩き等々...

これらは、すべて闇バイトのキーワードや隠語です。

甘い言葉に乗って、自身の顔写真や住所等を募集者に送付してしまうと、...、サギや強盗に加担せざるを得なくなり...、抜け出せなくなる...、最後は逮捕されてしまうことに...

簡単にお金は稼げません！！闇バイトにご用心を！！

令和5年
7月号

発行
杵築日出警察署
☎ 0977-72-2131

○ 横断歩道でのマナーアップ

くくり ラ 上停 大な の
だセ、詳ン8げ止ド分い昨実
さス大しブ月るをラ県横年施期
いし分くリ3等すイは断の
て県は21しるバ全歩本と
、警次0日ての1国道と
募察の2ドはは平に自なマ
集のQ3木(ラも横均お動ナ
要ホR作イち断(け車ア
綱等品まバろ歩39.の(一
を確おおおおおおおお
認ジ読いおおおおお
しにみ取行高生交安
てア取行つて
ます。全S-1
グ！を時

○ 令和5年度大分県交通安全県民運動実施要綱に基づき、
7月1日(土)から7月31日(月)までの1ヶ月間

おおいた夏の事故ゼロ運動

〈実施期間〉 令和5年7月14日(金)から7月20日(木)までの7日間

〈運動の重点〉

1 横断歩道でのマナーアップの推進

- ◆ ドライバーは歩行者が横断しているときや横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止して歩行者を優先させましょう。
- ◆ 歩行者は、横断歩道を渡るときには、手を上げるなどして横断の意思をドライバーに示しましょう。

2 高齢者と子どもの交通事故防止

- ◆ 高齢者は、加齢に伴う身体能力の変化が運転や歩行に及ぼす影響を理解し、交通事故の当事者にならないようにしましょう。
- ◆ ドライバーは、通学路、学校、公園等の付近では子どもの急な飛び出しに備え、安全な速度で走行しましょう。

3 自転車安全利用の促進 ~ヘルメット着用で命を守る~

- ◆ 道路交通法の改正に伴い、令和5年4月1日から、全ての世代の自転車の乗車用ヘルメット着用が努力義務となりましたので、命を守るために、大人も子どももヘルメットを着用しましょう。
- ◆ 自転車利用者は「自転車安全利用五則」を守りましょう。

4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ◆ 後部座席を含む全ての座席でシートベルトを着用！
- ◆ 子どもたちを守るためにチャイルドシートは正しく着用！